解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十二月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月八日

岐阜県山県市富永五三三番地の一　桂洞院

清算人　久司　宗浩

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年九月五日開催の臨時総会の決議並びに平成二十七年十二月十二日京都府知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月八日

京都府綾部市睦寄町向隅二番地

鳥垣生産森林組合

清算人　熊内　輝夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十二月七日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月八日

大阪府八尾市北本町二丁目一五番二九―一〇〇七号

医療法人健成会

清算人　吉馴　宏

第一一三期決算公告

平成二十七年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一、四四六、七八〇
固定資産	二八六、二七八
資産合計	一、七三三、〇五八

負債及び純資産の部

流動負債	四〇六、一三五
固定負債	一一四、〇〇八
株主資本	一、二一二、九一四
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	六、六六九
資本準備金	六、六六九
利益剰余金	一、一〇六、二四四
利益準備金	二五、〇〇〇
その他利益剰余金	一、〇八一、二四四
（うち当期純利益）	（五六、八七二）
負債・純資産合計	一、七三三、〇五八

平成二十八年一月八日

兵庫県姫路市神屋町四丁目二二

サンエス石膏株式会社

代表取締役社長　村上　高久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市北区新琴似一条八丁目二番、最後の住所札幌市北区新琴似五条一丁目三番三号マンション直美一〇三号

被相続人　亡　那須　基宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月八日

札幌市中央区南一条西一〇丁目四番地南大通ビルアネックス五階　よつば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山田　光洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県上北郡七戸町字七戸一五番地、最後の住所青森県上北郡七戸町字荒熊内一五九番地五

被相続人　亡　小栗　武志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月八日

青森市長島二丁目一〇番五号　富士火災青森ビル七階　木下綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木下　晴耕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市広面字鬼頭一〇三番地、最後の住所秋田県秋田市広面字鬼頭一〇三番地

被相続人　亡　水野　拳孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月八日

岩手県盛岡市神明町一〇番一三号

相続財産管理人　司法書士　芳賀　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市免鳥町一〇四五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙橋　加一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月八日

栃木県足利市助戸三―四―一三　奥澤利夫法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長壁　孝広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市新里町大久保六七八番地一、最後の住所群馬県桐生市新里町大久保六七八番地四　被相続人　亡　田窪　健二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月八日

群馬県桐生市相生町二丁目三一六番地の九

相続財産管理人　弁護士　久保田育大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県新座市石神五丁目一六五七番地、最後の住所埼玉県新座市石神五丁目七番二号

被相続人　亡　松田　和枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月八日

埼玉県入間郡三芳町みよし台七番地一　村田ビル一〇二　谷内里美司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　谷内　里美

第20期決算公告

平成28年1月8日

富山市本町2番17号

マンテンホテル株式会社

代表取締役　大谷　吉治

貸借対照表の要旨（平成27年9月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,456
	固定資産	4,891
	合計	6,347
負債及び純資産の部	流動負債	2,018
	固定負債	1,342
	株主資本	2,983
	資本金	40
	利益剰余金	2,943
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	2,933
	（うち当期純利益）	(622)
	評価・換算差額等	2
	有価証券評価差額金	2
	合計	6,347

第65期決算公告

平成27年12月17日

横浜市磯子区岡村8丁目19番1号

神奈川機器工業株式会社

取締役社長　卜部礼二郎

貸借対照表の要旨（平成27年9月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,502
	固定資産	3,533
	合計	6,035
負債及び純資産の部	流動負債	926
	固定負債	2,209
	株主資本	2,900
	資本金	60
	利益剰余金	2,840
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	2,825
	（うち当期純利益）	(300)
	合計	6,035

第3期決算公告

平成27年10月31日

東京都新宿区四谷3丁目4番地SCビル

株式会社ポール総合研究所

代表取締役　山之口高史

貸借対照表の要旨（平成27年7月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	4,703,093
	固定資産	160,000
	資産合計	4,863,093
負債及び純資産の部	流動負債	1,265,562
	負債合計	1,265,562
	株主資本	3,597,531
	資本金	1,600,000
	利益剰余金	1,997,531
	その他利益剰余金	1,997,531
	（うち当期純利益）	(417,631)
	純資産合計	3,597,531
	負債・純資産合計	4,863,093